

## 警報・注意報の解説

### 【警報・注意報のねらい】

警報・注意報のねらいは、感染症発生動向調査における定点把握感染症のうち、公衆衛生上その流行現象の早期把握が必要な疾病について、流行の原因究明や拡大阻止対策などを講ずるため、一定の科学的根拠に基づいて迅速に注意喚起することにあります。

警報・注意報レベルの基準値は、これまでの感染症発生動向調査データから定められています。

### 【警報レベル】

大きな流行が発生または継続しつつあることを指します。

警報レベルは、1週間の定点当たりの報告数が開始基準値以上で開始し、終息基準値未満で終了します。

### 【注意報レベル】

流行の発生前であれば、今後4週間以内に大きな流行が発生する可能性が高いことを、流行の発生後であれば、流行が継続していると疑われることを指します。

注意報レベルは、1週間の定点医療機関当たりの報告数が基準値以上の場合です。

### 【流行期入りの目安】

インフルエンザには「流行期入りの目安」として「1」があります。

1週間の定点医療機関当たりの報告数が1を上回るとインフルエンザが流行期に入ったと考えられます。

疾病	警報レベル		注意報レベル	流行期入り
	開始基準値	終息基準値	基準値	目安
インフルエンザ	30	10	10	1
咽頭結膜熱	3	1	-	-
A群溶血性レンサ球菌感染症	8	4	-	-
感染性胃腸炎	20	12	-	-
水痘	2	1	1	-
手足口病	5	2	-	-
伝染性紅斑	2	1	-	-
ヘルパンギーナ	6	2	-	-
流行性耳下腺炎	6	2	3	-
急性出血性結膜炎	1	0.1	-	-
流行性結膜炎	8	4	-	-

基準値は全て定点医療機関当たりの報告数です。「-」は基準値が特に定められていないことを示しています。

参考：厚生労働省感染症サーベイランスシステム（NESID）

厚生労働科学研究「効果的な感染症サーベイランスの評価並びに改良に関する研究」